

盛岡大学・盛岡大学短期大学部研究データポリシー

令和7年7月16日教授会承認

(目的)

- 1 盛岡大学・盛岡大学短期大学部（以下、「本学」という。）は、建学の精神である「愛と奉仕」に基づき、学術を教授研究する。

以上の理念のもと本学は、研究活動によって得られた成果を蓄積し、さらなる学問研究の発展、社会への還元を進めるにあたり、研究データの管理・公開・利活用についての基本方針を示した研究データポリシー（以下、「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

(定義)

- 2 本ポリシーにおいて、次に掲げる用語を、以下のとおり定める。
 - (1) 「研究データ」とは、研究活動を通じて自らが収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。
 - (2) 「研究者」とは、本学において研究活動に従事する教職員、その他本学の施設を利用して研究を行う者をいう。

(研究データの管理)

- 3 研究者は、倫理規範等を遵守し、法令、契約及び本学の諸規程に従って、研究データを適切な管理状態に置く役割を有する。

(研究データの公開と利活用)

- 4 研究者は、研究データを適切に管理・公開することが今後の学術及び社会の発展への貢献に繋がることを認識し、前項に掲げる範囲において、可能な限りこれを社会に公開し、利活用に供する。

(大学の役割)

- 5 大学は、研究データの管理、公開及び利活用の環境を整え、支援する。

(その他)

- 6 本ポリシーは、社会や学術環境・本学の状況等の変化に応じて、適宜見直しを行う。